

# 志賀直哉「清兵衛と瓢箪」考（上）

——テクストの変遷とある瓢箪の〈旅〉——

日本文学／教授 寺杣 雅人

## はじめに

大正元（一九一二）年秋、尾道市<sup>〔1〕</sup>のある店に一つの瓢箪が二十銭で売られていた。

ひとりの子供がこれを購つて学校にまで持っていくが、先生に叱られ、両親にも「ヒドク怒られた」<sup>〔2〕</sup>。だが、母親がこの瓢箪を売り払おうと道具屋に持つていったところ、驚くべきことに元の三十五倍の値となる七円で引き取られたのであった。

これは志賀直哉が尾道にやつてきた日の翌々日、すなわち大正元年十一月十二日に尾の道から四國へ渡る汽船の中で人がしてゐるのを聽<sup>〔3〕</sup>いたという話である。直哉はこの話を「暗夜行路草稿」と後に呼ばれる文章の中に書き留めるが、結局は「暗夜行路」には入れずに独立した短編「清兵衛と瓢箪」として書き改め、翌

大正二（一九一三）年元日の読売新聞に発表することになる。

尾道の町中で売られていた一つの瓢箪が船上の音声テクストに取り込まれるところからこの瓢箪の〈旅〉が始まる。音声テクストに乗つた瓢箪は偶々それを耳にした青年作家の自筆テクストに引き写され、さらに青年の強い自恃をも託されて虚構の自筆テクストの中に收められることとなる。そしてこの瓢箪はついには活字テクストの中心的な一部となつて多くの読者に鑑賞され、賞美される永遠の存在と化して行くのである。これは興味深い、ひとつの瓢箪の文学における〈旅〉といえるだろう。

本稿は、かつて尾道の町に実在した一個の瓢箪の〈旅〉について考察しようとするものである。

するものである。まずはその活字テクストから活字テクストへの〈旅〉を追う。

## 一 ある瓢箪の〈旅〉の追跡方法

ある瓢箪の信頼すべき一つの現在は、著者の最も新しい全集である『志賀直哉全集』第二巻（岩波書店、一九九九年）所収の「清兵衛と瓢箪」にある。大正元（一九一二）年十二月に執筆され、大正二（一九一三）年一月にはじめて活字テクストに乗せられたこの瓢箪は、その後どのような〈旅〉を経てここに行き着いたのであろうか。

『志賀直哉全集』第一巻の「後記」（「凡例」の項）には、収録本文の底本について次のように記されている。

本文集本文は、昭和五十八（一九八三）年四月から翌年にかけて小社が刊行した第二次菊判全集（全十五巻。昭和三十（一九五五）年小社刊行の新書判全集を底本として作成）を底本とした。

この記述から、現行全集に収録される「清兵衛と瓢箪」の本文は、岩波書店版「新書判全集」から同「第二次菊判全集」<sup>〔4〕</sup>へ、そしてさらに同現行全集へと流れできているとひとまず解することができる。

そこで次には、「新書判全集」所収の「清兵衛と瓢箪」が拠り所とした本文は何であるかということになるが、「新書判全集」は収録作品の「発表年月日表」を掲げるのみで、底本については何の示唆も發していない。本文に付された記述によ

すがとしての追跡では、活字テクストに乗ったある瓢箪の〈旅〉は、現行全集から「新書判全集」までしか遡ることができない。

となれば、多少手数を要するが、初出以後の本文同士を直接引き比べてみるしかない。本文間の字句等の異同をつぶさに掌握することができれば、それらの類縁性が明らかとなるはずである。

文学作品の本文の刊行は、拠り所とする本文の存在が前提となるが、「新書判全集」がそうであるように、各本文は必ずしもそれを明らかにしているわけではない。また本文編集者の自己申告を鵜呑みにして済ませるのも問題である。ある瓢箪の〈旅〉の経路を捕捉するには、やはり本文を直接比較し、本文間の客観的な近接度を測る必要がある。本文間の類縁性をその構成要素で見極めようとするこのやり方は、DNAによつて親子の関係を判定するのと似ているだろう。

さて、述べたように、活字テクスト「清兵衛と瓢箪」として旅装をととのえた瓢箪の〈旅〉は、大正二（一九一三）年一月一日付の「讀賣新聞」（この本文を1とする）に始まる。現行全集第二十二巻の「書誌」によれば、「清兵衛と瓢箪」は、この後四年を経て大正六（一九一七）年刊行の『大津順吉』に初収され（この本文を2とする）、翌大正七（一九一八）年には『夜の光』に収録されている（この本文を3とする）。そしてさらにその四年後の大正十一（一九二二）年には著者の父直温揮毫の題簽をもつ「壽<sup>ミ</sup>」に収められることになる（この本文を4とする）。まずは、これら四本文の異同を掌握したい。

その後も種々の本文が刊行されているが、「壽<sup>ミ</sup>」から十五年を経過した昭和十二（一九三七）年に刊行される改造社版『志賀直哉全集』までは特に參看に値する本文はないようと思われる。そのことを示唆しているのがこの全集の第九巻に差し挿まれた月報である。この九巻本全集は、「暗夜行路」後編を含み、初めて「暗夜行路」の全編を収録したことで知られるが、付録の月報に寄せた著者自身の一文には、著者と著者のあらわしたテクストとの関係を知らしめる、次のような発言が含まれているのである。

校正は今度は自分でやつた。京都や奈良に住んでゐた關係で、近年全く人任せであつた校正を久しぶりでやると、相當苦痛な事もあつた。殊に舊い興味

を失つた作品を叮嚀に讀まねばならぬ事がつらかつた。

著者が我孫子を去つて京都に移つたのは、大正十二（一九二三）年三月のことであり、奈良には大正十四（一九一五）年四月から東京に引き揚げる昭和十三（一九三八）年四月まで住まわつてゐる。「京都や奈良に住んでゐた」という「近年」は、このおよそ十五年間にあたると考えられる。そしてこの著者の言葉にしたがうならば、この期間の校正は「全く人任せであつた」というのであるから、著者自身による本文の手入れはなかつたことになるであろう。（実際、この間に刊行された「清兵衛と瓢箪」の本文には大きな異同は見いだせない。<sup>⑥</sup>）

また一方、この著者の言葉は、改造社版全集では所収作品の本文を著者自身が改めて閲していことを伝えている。「苦痛」を感じながらの「校正」であつたというから、それは単に誤字や誤植をただすだけのものであつたかもしれないが、「舊い興味を失つた作品」をさえ「叮嚀に」読み直したともある。ここで本文の形成にとつて重要な修訂がほどこされた可能性もある。いずれにしろ改造社版全集所収の「清兵衛と瓢箪」は、校合の欠かせない本文といわねばならない（この本文を5とする）。

これら五本文に先述の「新書判全集」所収本文（この本文を6とする）と最新の『志賀直哉全集』所収本文（この本文を7とする）を加え、合わせて七本文を比較することにする。

## 二 ある瓢箪の〈旅〉の実際

本文校異を行つた七本文をまとめて示すと次のとおりである。（以下、この番号によつて七本文のそれぞれを表すことにする。）

- 1 「讀賣新聞」（大正二（一九一三）年一月一日）掲載初出本文
- 2 「大津順吉」（新潮社、大正六（一九一七）年）所収本文
- 3 「夜の光」（新潮社、大正七（一九一八）年）所収本文
- 4 「壽<sup>ミ</sup>」（改造社、大正十一（一九二二）年）所収本文
- 5 「志賀直哉全集」第三卷（改造社、昭和十二（一九三七）年）所収本文

## 6 「志賀直哉全集」第二卷（新書判全集）（岩波書店、昭和三十（一九五五）年）

所収本文  
『志賀直哉全集』第二卷（岩波書店、平成十一（一九九九）年）所収本文

また校異の方針および表記法については次のように定める。

一、校異の対象とするのは、表現に関わる字句等、すなわち、「語句」、「句読点」、「行アケ」と「注記」とする。表記に関する字句等、すなわち漢字・仮名の別、漢字字体、仮名遣い、送りがな、ルビ・傍点については校異の対象としない（そのため、漢字字体は、原本文が旧字体を使用していても、ここではすべて新字体で表記する）。

二、ある本文において異同が発生しているとき、表の当該箇所にその本文の番号を○で囲んで記入し、異同のあつた字句等を同じ列の最下欄にある「異同箇所」に記入する。

三、「異同箇所」に異同のある字句等が記入されるとき、その字句等に対応する初出本文の字句等を1の欄に記入する。

四、七本文のどれかで異同が発生していても、異同のある字句等をもたない本文では、同じ字句等をもつ最も早い既出本文の番号を記入する。

五、「貢・行」は、本表の利用上の便宜から7の本文における当該字句等の位置を示す。

(通し)番号11の列を例にとると、1の欄に「飲みあましの酒」、2～7の欄には順に「1③3333」、そして「異同箇所」の欄に「飲みあました酒」とあるのは、初出の1で「飲みあましの酒」であった字句がそのまま2の本文に受け継がれているものの、3の本文では「飲みあました酒」と書き改められ、この改められた字句が4～7の本文でも用いられていることを示している。)

校異の結果を次に示す（表1）。

表1 七本文の校異表

No.	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24
清兵衛と云ふ子供と	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244	244
清兵衛と	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
断れて了つた。が、																								
清兵衛には																								
瓢箪に代はる																								
彼は今、嘗て																								
絵を画く事に																								
居る……																								
居る……	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
商業地で	で、	軒へ下げて	厭かず、	起きると直ぐ	可笑しくなつて、	横丁を	不図	飲みあましの酒	〔一行アケなし〕	〔二行アケなし〕	清兵衛と	断れて了つた。が、	清兵衛には	瓢箪に代はる	彼は今、嘗て	絵を画く事に	居る……							
商業地で、	そして	軒へ下げ	厭かず、	起きると又直ぐ	可笑しくなつて、	横丁へ	不図、	飲みあました酒	〔二行アケあり〕	〔二行アケあり〕	清兵衛と云ふ子供と	断れて了つたが、	清兵衛には	瓢箪に代はる	彼は嘗て	絵を画く事に	居る……							
1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	2
1	1	1	2	1	③	③	2	③	1	2	1	1	③	1	③	2	③	③	③	③	2	1	③	③
④	1	1	2	④	3	3	2	3	1	2	1	1	3	1	3	2	3	3	3	2	1	3	3	4
1	⑤	⑤	2	1	3	3	2	3	⑤	2	⑤	⑤	3	⑤	3	2	2	3	3	2	1	3	3	5
1	5	5	2	1	3	3	2	3	5	2	5	5	3	5	3	2	2	3	3	2	1	3	3	6
1	5	5	2	1	3	3	2	3	5	2	5	5	3	5	3	2	2	3	3	2	1	3	3	7

51	50	49	48	47	46	45	44	43	42	41	40	39	38	37	36	35	34	33	32	31	30	29	28	27	26	25
〃	248	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	247	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	246	〃	〃	〃	〃	土地で、それを持つてゐる。
2	2	14	10	10	10	9	8	5	5	1	1	15	12	10	10	6	5	4	3	3	2	15	15	15	12	10
(浪花節と瓢箪と)	瓢が である。	瓢が 来るやう けえ	婆さんは 売らんとい て	五寸ばかり で、	つかわつし えのう	まけときや す	つかわつし えな	癖して。	エライ	清兵衛は かういふん が	がさ張つと る	ちやつたけ こんた話	何んだや、 かういふん が	ばかり	ニガくしさうに しをつて……	〔瓢箪形〕の 〔瓢箪形〕の、 彼の父は、	土地で、それを持つて居る。									

1	②	1	②	②	1	②	1	②	1	1	②	1	1	1	1	1	1	1	1	②	1	1	②	②	1	②
③	1	1	2	2	③	2	1	2	2	③	1	2	2	1	1	③	1	1	1	③	1	1	2	2	1	2
3	1	④	2	2	3	2	④	2	2	3	1	2	2	④	④	3	④	1	1	3	1	1	2	2	1	1
3	1	1	2	2	1	2	4	2	2	3	⑤	2	2	1	1	3	4	⑤	⑤	2	⑤	⑤	2	2	⑤	2
3	1	1	2	2	1	2	4	2	2	3	5	2	2	1	1	3	4	5	5	2	5	5	2	2	5	2
3	1	1	2	2	1	2	4	2	2	3	5	2	2	1	1	3	4	5	5	2	5	5	2	2	5	2
〔なし〕 である	瓢箪が ある。	瓢箪が 来るやう けえ	婆さんは 売らんとい て	五寸ばかり で、	つかあせえのう	まけときやんせ う	つかあせえな	癖して、	〔なし〕 清兵衛は かういふが	〔なし〕 かういふが	〔なし〕 かさ張つと る	〔なし〕 ちやつた こんな話	〔なし〕 何ぢや。	〔なし〕 ばかり、 〔なし〕 にがくしさうに しをつて……	〔瓢箪形〕の、 〔瓢箪形〕の、 彼の父は、	土地で、それを持つて居る。										

75	74	73	72	71	70	69	68	67	66	65	64	63	62	61	60	59	58	57	56	55	54	53	52	が此土地の流行で ある)		
〃	250	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	249	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	〃	武士道好きで		
4	4	2	16	12	11	10	8	8	5	5	5	4	3	14	11	10	9	9	8	7	3	2	2	2	ぬけることさへ	
清兵衛は 〔行アケあり〕	想像出来なかつた	勿論、	賢い男だつた、	と云つた	困つたに	困つたに	二ヶ月程	捨てるやうに	あるやうに	涙も出なかつた	恐ろしくなつて	恐ろしくなつて、	母へ	べきで……	べきで……	武士道を云ふ事の										
②	1	②	②	②	②	1	②	1	1	1	1	1	1	②	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	好きな男で
③	1	2	2	2	2	1	2	1	③	③	1	③	1	1	③	1	③	③	1	1	1	1	③	③	ぬけるさへ	
3	1	2	1	2	2	1	2	1	3	3	④	3	④	1	3	1	3	3	1	④	④	3	3	浪花節を		
2	1	2	1	2	2	⑤	2	⑤	3	3	4	3	1	1	3	1	3	2	⑤	1	1	3	3	好きな男で		
2	1	2	1	2	2	5	2	5	3	3	4	3	1	1	3	1	3	2	5	1	1	3	3	ぬけるさへ		
2	⑦	2	1	2	2	5	2	5	3	3	4	3	1	1	3	1	3	2	5	1	1	3	3	浪花節を		
②	想像も出来なかつた	勿論、	賢い男だつた。	と云つた	困つた時に	困つた時に	二ヶ月程	捨てるやうに	あるかのやうに	〔行アケなし〕	恐ろしくなつて、	恐ろしくなつて、	母に	べきで……	べきで……	武士道を云ふ事の										
清兵衛は 〔行アケなし〕																										

(3) 清兵衛は

異同箇所数	80	79	78	77	76	75	74
	タ・6	タ・6	タ・6	タ・4	タ・4	タ・4	タ・4
(完)				玄能で	怨む心も		
〔記載なし〕			來た……				
				鉄槌で			
				怨む心も、			
				來た。			
				〔記載なし〕			
				(大正元年十二月)			

七本文を合わせると八十四箇所の異同がみとめられる。(一つの通し番号に対応する異同を一箇所としたが、異同箇所の総数が最後の通し番号「80」を上回っているのは、リーダーの異同で二つの異同形態をもつものが四箇所(7・31・57・75)あるからである。)

次に、これらの異同をその内容から「語句」、「句読点」、「行アケ」、「注記」の四種にわけた集計表を示す(表2)。本集計表では、この四種とは別に「誤植」と「訂正」の項を設け、「語句」や「句読点」に分類されるはずの異同であっても明らかに誤りとみられるものはその数を「誤植」の項に、それを正したために生じた異同はその数を「訂正」の項に書き入れた。印刷作業時の不注意で本文に混入した夾雜物と本文を修訂するための意図的な異同とを区別するためである。この結果、表1にはなかつた六箇所の「誤植」が新たに1の本文に加わっているが、これは本稿でいう本来の異同箇所ではないので( )内に示している。

異同の全体を概観すると、最も多く異同を発生させている本文は三十一箇所の2で、逆に6には異同が一箇所もない。異同を内容からみると、「語句」と「句読点」に関するものが六十九箇所あり、全異同の八десят以上を占めている。これは、この本文の変容に著者自身が深く関与していることを示しているであろう。また「語句」と「句読点」に関する異同を七本文でみると、その発生は2・3・4・5に限られており、6と7には一例もない。著者による本文への関与は5の本文ま

表2 七本文の内容別異同箇所数

計	訂正	誤植	注記	句読点	語句	1	2	3	4	5	6	7	計
(6)	/	(6)	/	/	/								
31	6	3	2	1	12	7							
24	0	1	0	0	0	10	13						
12	0	0	0	0	1	4	7						
16	0	0	0	0	0	8	8						
0	0	0	0	0	0	0	0						
1	0	1	0	0	0	0	0						
84	6	5	2	2	34	35							

で、著者の存命中に刊行されている6の編集にも著者の新たな関与はないと考えてよいであろう。

「語句」の異同を細かくみると、2で七箇所(14・27・42・45・47・73)、3で十三箇所(1・5・6・11・16・18・35・51・52・53・58・63・65)、4で七箇所(20・36・37・49・54・62・77)、5で八箇所(10・13・15・22・23・26・56・67)の異同が生まれている。具体例をあげると、2の七箇所には、「飛び出で来た」→「飛び出して来た」(14)、「まけときやす」→「まけときやんせう」(45)、「想像出来なかつた」→「想像も出来なかつた」(73)をはじめとする異同があり、3の十三箇所には「清兵衛と」→「清兵衛と云ふ子供と」(1)、「彼は今、嘗て」↓「彼は嘗て」(5)、「絵を画く事に」→「今はそれに」(6)などが含まれている。4の七箇所には、「起きると直ぐ」→「起きると又直ぐ」(20)、「それを」→「浪花節を」(54)、「玄能を」→「小さな鉄槌を」(62)など、5の八箇所には「思つた」↓「した」(13)、「で」→「そして」(23)、「包み」→「本包み」(56)などがある。これらはいずれも著者自身による表現の手直しとみられるものである。

「句読点」の異同も2から5の本文に現われている。2に十二箇所(3・4・7・17・21・25・31・43・57・72・75・78)、3に十箇所(2・7・9・19・31・57・60・66・75)、4に四箇所(24・34・44・55)、そして5に八箇所(12・

29・30・32・33・40・69・76) ある。5の最後の一例(76)は「もう教員を怨む心も十あまりの愛瓢を玄能で破つて了つた父を怨む心も」を「もう教員を怨む心も、十あまりの愛瓢を玄能で破つて了つた父を怨む心も」としたものである。著者による表現の修訂が細部にまでおよんでいることがわかる。

「行アケ」に関する異同は2と4と7で発生している。2の一箇所(8)は1にない一行アケを加えたもので、「訂正」とはしなかつたが、原稿にはあつたが1では実現されなかつた誤植を正したものかもしれない。というのは、1の本文である大正二(一九一三)年元日の「讀賣新聞」では、ちょうどこの一行アケの来るべき部分に「今村紫紅氏画」が挿入されているからである。干支の黒牛と古代人をあしらつたこの絵があるために一行アケが曖昧に処理された可能性がある。

4の一箇所(64)は一行アケが消失したために生じた異同であるが、こちらも「誤植」である可能性がある。3ではこの一行アケは一四〇頁の最後の行であり、すぐには一四一頁との間の綴じ目がきている。このため、一頁あたりの行数を数えなければ一行アキがあると認識できないほどである。後述するように、3は4の底本となつているからここも誤つてこの見開きの二頁の行を接続させてしまつた可能性がある。

ただし、著者の日記によれば、4を収録する『壽々』を刊行する際に自身で校正を行つてゐる。一行アキの削除は最終的には著者が決断したものかもしれない。これを「誤植」としなかつたのはこのためである。

7の一箇所(74)でも一行アケが消失しているが、この一行アケはそれまでの本文にも存在していたものである。一九九九年刊行のこの本文に改変の根拠はないと判断し、「誤植」とした。これもミスの原因は、底本としたという「第二次菊判全集」における行の配置にあつたのではないかと思われる。一行アケが見開き二頁(六〇頁・六一頁)の綴じ目からの第一行となつていて、おまけにその後は最後の三行があるだけなので、やはり4の場合と同様に一行アケがあることがたいへんわかりにくくなつてゐるのである。

「注記」に関する異同は2の本文にみえる二箇所(79・80)である。「大正元年十二月」という執筆年月は2と4にのみ付記されているが、実は3でも標題に併

記されているのがみとめられる。

「誤植」によって出現した字句等が最も多く含まれる本文は初出の1で六箇所(28・38・39・68・70・71)ある。この六箇所はすべて2の本文で正されており、それは2の「訂正」の六箇所となつてあらわれている。2で生じた「誤植」も三箇所(50・59・61)あり、3にも一箇所(46)あるが、いずれもすぐに後続の本文で直されている。それが3の本文や4の本文の「訂正」に数字として現われるのは、直した形が1にあつた字句と等しくなり、異同の新出とはならないからである。「誤植」は、全体からみると1・2・3の本文までにとどまつてゐる。早い段階で夾雜物が取り除かれ、テクストの装いが整えられていることがわかる。

### 三 ある瓢箪の〈旅〉の道程

表1および表2によつてテクストの〈旅〉で生じた出来事、すなわち異同の新出と継承の事実をもとにして、ある瓢箪の〈旅〉の道程、すなわち本文の系統について考えてみよう。

取り上げた七本文は時間軸上に1→2→3→4→5→6→7の順に出現している。したがつて、本文の親となるのは子となる本文の番号より小さい番号をもつ本文に限られるのであって、逆はありえない。1は7の底本でありえるが、7は1の底本とはなりえない。

2だけは通常本文の調査なしに底本を特定することができる。底本となりうる先行本文は1しかないからである。3以降の本文では底本となりうる本文を複数もつことになる。直近の先行本文が底本になる場合が多いが、つねにそうなるとはかぎらない。たとえば、5であれば1・2・3・4のどれを底本にすることも可能である。

また、1から4までは刊行された本文を前出「書誌」の挙げる範囲において網羅しているが、4の刊行後に出現した本文は5・6・7のみではない。これらは別に複数の本文が存在するから、5・6・7は七本文以外の本文を底本としている可能性もある。

ただし、7には「第二次菊判全集」を仲立ちとして5を間接的な底本としている

るという7の本文の自己申告がある。また述べたように、4と5の間にある本文には新しい字句の動きはみられない。5の本文の構成要素をみれば1~4のどの本文を拠り所としているか推定できるであろう。

以上のことと踏まえながら、各本文における異同の出現状況とそれの後続本文での受け入れ状況をみると、とくに本文の表現を形成する重要な要素となる「語句」と「句読点」の異同に注目する。

はじめに「語句」の異同について2以下の本文をみていくと、2では七箇所(14・27・42・45・47・48・73)で「語句」の異同が生じているが、これらはすべて3の本文に受け入れられている。次に3における「語句」の異同は十三箇所(1・5・6・11・16・18・35・51・52・53・58・63・65)もあるが、やはりそのまますべてを4の本文にみることができる。1から2へと本文が繋がるのは当然だが、その後も2から3へ、3から4へと本文が受け継がれてきていると考えられる。ところが、4では七箇所(20・36・37・49・54・62・77)ある「語句」の異同は5の本文には一箇所も届いていない。5は4に拠っていないと考えねばならない。

では、どの本文に拠ったのだろうか。5は4と同じく、3の十三箇所の異同のすべてを受け入れている。5は3を少なくとも間接的な底本としているとみてよいであろう。<sup>(9)</sup>

5で発生した八箇所(10・13・15・22・23・26・56・67)の「語句」の異同は、そのまま6の本文にも達している。6が7の間接的な底本である<sup>(10)</sup>ことはみてきた通りであるが、自らの素性を明らかにしていない6は、5を少なくとも間接的な底本としていることもこれで明らかとなつた。

「語句」の異同の発生と授受の関係を簡単に示すと次のようになる(表3)。(矢印の上の数字は発生した異同箇所数。矢印の下の数字は授受された異同箇所数。最上欄に授受された時点、すなわち異同の生じた字句等を受け取った本文の刊行年を示している。)

念のために「句読点」の異同についてもみておくと、2で発生した十二箇所

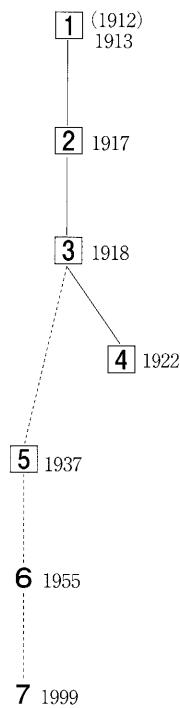
表3 新出異同(「語句」)の授受

	1	2	3	4	5	6	7
一九一八(大正七)年	7	7	7	7	7	7	7
一九三二(大正十一)年			13	13			
一九三七(昭和十二)年			7	7	0		
一九五五(昭和三十)年		13	13	13	8	8	8

(3・4・7・17・21・25・31・43・57・72・75・78)の異同のうち3の本文そのまま伝わったのは七箇所であるが、受け入れられていない五箇所のうちの四箇所はリーダーのドット数によって生じた差違である。二字分のリーダーをもつという点はまったく同じであり、2の「句読点」の異同は十二箇所のうち一箇所(3)を除いた十一箇所が3に伝わっているといえる。3で生じた「句読点」の異同は十箇所(2・7・9・19・31・41・57・60・66・75)のすべてが4に伝わり、またリーダーのドット数を問題にしなければ、やはり一箇所(7)を除いた九箇所が5にも伝わっている。

4で発生した四箇所(24・34・44・55)の「句読点」の異同は、やはり5にはそのうちの二箇所(44・55)しかみることができない。といつてもこれは大正十一年と昭和十二年の手入れにおいて著者が同じ読点の修正をおこなつていて、4の異同の半分が5に伝えられたということではないであろう。そして5で生まれた八箇所(12・29・30・32・33・40・69・76)の「句読点」の異同はすべて6にも7にも伝わっているのである。

この結果、「清兵衛と瓢箪」のテクストの変遷について、次のような系統図を描くことができる。(1~7は本文の番号。本文番号を結ぶ実線は、上の本文が下の本文の直接の底本になっていることを示し、同じく点線は直接的または間接的な底本になっていることを示す。本文番号の右の数字は、本文の刊行年を西暦であらわしたもので(1には執筆年も併記)、□で囲んだ本文はその作成に著者が直接関与していることを示す。)



## 結び

管見に入った「清兵衛と瓢箪」の本文校異としては、『志賀直哉全集』第二巻（岩波書店、昭和四十八（一九七三）年七月）の「後記」<sup>11</sup>に示されたものがあった。これはこの巻に収録した「清兵衛と瓢箪」の底本である「新書判全集第二巻所収のもの」（6）と初出（1）の二本文のみを校合したもので、しかも二十三箇所の「おもな異同」を掲げるにすぎないものであつた。別に『夜の光』（3）と初出（1）との異同を五箇所抜き出してもいる<sup>12</sup>が、それを加えても「清兵衛と瓢箪」の本文の変遷を概観できるものではなかつた。無論、全集編纂の業務は、収録作品に関する本文の校合にのみあるわけではない。

本稿は、文学テクストの一部として大正元年秋の尾道を〈旅〉立つた一つの瓢箪を追い、それが含まれた活字テクストの変遷をみようとしたものである。数多いテクストから七本文だけを抽出しての校異であつたが、ここで示した本文の系統図は活字テクストにおけるある瓢箪の〈旅〉の道程をほぼ正確に捉えているのではないかと思われる。

「テクストの系統図」に明らかなるように、活字テクスト「清兵衛と瓢箪」には、3の本文を分歧点として4の本文と5の本文へのまったく交渉のない二つの流れがでできている。4への流れは3を直接承けていたが、細く短い支流である。<sup>13</sup>の後に刊行された5は、4で生まれた語句の異同を汲むことなく3の水脈を引き、その後6をへて7の現行全集所収本文に達する大きな本流を形成している。<sup>14</sup>なぜこのような分歧が生じたのか。つまり、なぜ5は4をいつさい受け入れなかつたのかは今のところよくわからない。

見てきたように4および5で発生した異同は著者の直接の関与によるものである。とすれば、著者自身が4での修訂を自ら放棄して5の修訂を行つたと解せざるをえない。たとえば、1から3まで用いられてきた、瓢箪を破碎する道具である「玄能」を4において「鉄槌」と改めたが、5ではそれを撤回してもとの「玄能」に戻したという格好である。この改変の、そしてその撤回の理由については改めて考察しなければなるまい。あるいは、ここには別の何らかの事情が介在しているのかもしれない。いずれにせよ、こうした曲折もまた「清兵衛と瓢箪」というテクストの完成にいたる一過程であったことは間違いないであろう。

瓢箪の〈旅〉の追跡から、著者が関わったのは初出本文の作成だけではないことも明らかとなつた。本稿で校異を行つた七本文中のはじめの五本文の生成に著者自身が深く関与していたた。

たとえば、5の「句読点」に八箇所の異同があることは、「小説の神様」と呼ばれたこの著者とテクストの深い関わりを象徴的に示すものであろう。「句読点」の手入れは、実は2（十二箇所）でも3（十箇所）でもそして4（四箇所）でも行つてきたものである。5ではその上におお八箇所の修訂をほどこしているのである。著者は音声テクストの中にあつたある一個の瓢箪を文字テクストに乗り換えさせ、初出の活字テクストにおいてその〈旅〉立ちを見送つたばかりではなかつた。執筆した大正元年から数えれば二十五年、実に四半世紀の間、この瓢箪の〈旅〉にいわば同行しているのである。「清兵衛と瓢箪」の主人公が小さな瓢箪を慈しみ磨きこんだごとく、著者もまたこの珠玉の小編を慈しみ磨きつづけてきたといえるのではないかだろうか。

## 注

(1) 明治三十一（一八九八）年市制施行。「清兵衛と瓢箪」にも「清兵衛の居る町は……市にはなつて居たが、割りに小さな土地で」という記述がある。

(2) 志賀直哉「暗夜行路草稿4（資料）」（『志賀直哉全集』補巻三、岩波書店、平成十三（二〇〇一）年）

(3) 志賀直哉「創作余談」(『改造』第十卷第七号、昭和三(一九二八)年七月)

(4) 「清兵衛と瓢箪」を収録する『志賀直哉全集』(全十五巻)の第二巻には、一九七三年七月発行の「第一刷」と一九八三年五月発行の「第二刷」がある。ここで「第二次菊判全集」とよばれているのは、後者を含む全集のことである。なお、「清兵衛と瓢箪」に関する両菊判全集の記述は、その「本文」、「後記」とも掲載頁を含めてまったく同じものである。

(5) 志賀直哉「全集完了」(昭和十二年版改造社『志賀直哉全集』第九巻付録、「志賀直哉全集月報」第九号、昭和十三(一九三八)年六月配本)

(6) この間に次に示す「清兵衛と瓢箪」の十一の本文が刊行されているが、どの本文にも4の本文以降の新たな修訂はみえない。

- (a) 『夜の光』(普及版、新潮社、大正十四(一九二五)年) 所収本文
- (b) 『網走まで他七篇』(新しき村出版部、大正十五(一九二六)年) 所収本文
- (c) 『志賀直哉集』(現代小説全集第八巻、新潮社、大十五(一九二六)年) 所収本文
- (d) 『志賀直哉集』(現代日本文學全集第二十四編、改造社、昭三(一九二八)年) 所収本文
- (e) 『小僧の神様 他十篇』(岩波文庫、昭和三(一九二八)年) 所収本文
- (f) 『傑作大系 里見・志賀・豊島篇』(綠星社書房、昭和三(一九二八)年) 所収本文
- (g) 『増補夜の光』(新潮文庫、昭和四(一九二九)年) 所収本文
- (h) 『志賀直哉全集』(全一巻、改造社、昭和六(一九三二)年) 所収本文
- (i) 『矢島柳堂』(改造文庫、昭和七(一九三二)年) 所収本文
- (j) 『志賀直哉讀本』(讀本現代日本文學十、三笠書房、昭和十一(一九三六)年) 所収本文
- (k) 『夜の光』(新潮文庫、昭和十一(一九三六)年) 所収本文

- (7) 著者の大正十一年の日記には、「『壽々』の校正始まる、四十八頁まで見る」(三月十五日)、「校正再校まで總て了る」(三月三十一日)などの記事がみえる。
- (8) 『志賀直哉全集』第十二巻(岩波書店、平成十三(一〇〇二)年)収載の「書誌」による。
- (9) 注(6)に示した(e)を除く十本文は4の本文を承けていない。5はこれらのいずれ

かを通じて3を受けた可能性がないとはいえない。ちなみに(d)・(h)・(i)の三本文は5と同じ改版社の刊行である。

(10) 5と6の間には、注(6)に示した(e)の改版なども存在する。これは岩波書店刊行の「清兵衛と瓢箪」の本文では、5を受けたものとして6に先んじている。注(6)参照。

(11) 注(4) 参照。

(12) この五箇所中の四箇所は表1でいえば、1・5・6・18・75に相当する(5・6は一箇所にまとめて表現されている)。最後に挙げられている一箇所は「小言を云ひ出して來た……」(初出)が「叱言を言ひ出して來た」(『夜の光』)と直されいるとするものであるが、本稿では表記の異同は対象としていないので、これは表1にはあらわれない。ただ、「小言」が「叱言」と改まるのは『夜の光』(3)ではなく、5の本文においてである。

(13) 4と5の間には注(6)に示した「清兵衛と瓢箪」の十一の本文が存在する。いざれも2および3における語句の異同を継承しているが、4をも承けているのは(e)の一本のみである。

(14) 注(6)に示した十本文中で4を受けた唯一の本文である(e)にしても、5の刊行後に出了改版(昭和十三年十一月五日発行第十二刷)で5を受けた本文に、したがつてまったく4とは関わりをもたない本文に改訂されている。

(本稿は、二〇〇二年度尾道大学特別研究費助成による日本文学科共同研究「文学に現れた〈旅〉の諸相」の一報告である。)